

足立区の『区民交通傷害保険』

へのご加入をおすすめします。

申込期間

令和5年2月1日から3月31日まで

※上記期間は、金融機関・WEB専用サイトで受け付けています。
 ※ただし中途加入は、WEB専用サイトで令和5年4月1日(土)から令和6年1月31日(水)まで申込可能です。

申込場所

ゆうちょ銀行・郵便局・金融機関(銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協)

申込資格

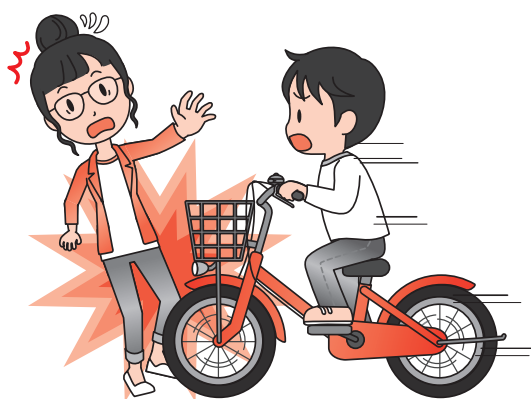
保険開始時点で足立区にご住所のある方および在勤・在学者です。

令和5年2月よりWEBでのお手続きを開始いたしました。
 お申込をご希望の方は、下記WEB専用サイトへアクセスし、お申込みください。

<パソコンから>

<https://dantai.sompo-japan.co.jp/lp/adachiku/index.html>

<スマートフォン・タブレットから>



自転車保険 加入義務化対応

「自転車賠償責任プラン」がセットされたコース(XJ・AJ・BJ・CJ)は、「東京都自転車条例」により加入が義務化されている保険に対応しています。

Q 足立区 区民交通傷害保険 検索

足立区内では、令和3年1年間に1,795名の方が交通事故によっておケガをされています。

(出典:警視庁の交通統計)

区民交通傷害保険は、車両による交通事故によりケガをされた場合に、入院・通院の治療日数と治療期間に応じた保険金をお支払いする制度です。

自転車賠償責任プランは、XJ・AJ・BJ・CJの各コースへ加入することにより、自転車運転中の加害事故によって法律上の損害賠償責任が発生した場合に、その損害賠償金や費用を補償する制度です。

被害事故補償は、犯罪被害やひき逃げによる事故で、死亡や重度の所定の後遺障害を被ったときに、逸失利益や精神的損害等の実際の損害額を保険金額を限度に補償する制度です。

※詳しい内容は、区内金融機関・ゆうちょ銀行・郵便局窓口にあるリーフレットをご覧ください。

■保険期間:令和5年4月1日(午前0時)から令和6年3月31日(午後12時)まで1年間
 ※ただし中途加入は、お申込みの翌月1日(午前0時)から令和6年3月31日(午後12時)まで

●7つのコースから1つのコースをお選びください。

コース	補償内容	(参考)年額保険料	最高保険金額
XJ	区民交通傷害Xコース +自転車賠償責任プラン	1,400円	35万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)
AJ	区民交通傷害Aコース +自転車賠償責任プラン	1,900円	150万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)
BJ	区民交通傷害Bコース +自転車賠償責任プラン	2,500円	350万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)
CJ	区民交通傷害Cコース +自転車賠償責任プラン	3,500円	600万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)
A	区民交通傷害Aコース	900円	150万円(交通傷害)
B	区民交通傷害Bコース	1,500円	350万円(交通傷害)
C	区民交通傷害Cコース	2,500円	600万円(交通傷害)

※中途加入は、保険開始日により保険料が異なります。専用サイトに表示される保険料をご確認ください。

※全コースに被害事故補償(最高保険金額600万円)を自動セットします。

このご案内は概要です。詳細につきましては、お問い合わせ先までご照会ください。

お問い合わせ先

足立区 交通対策課 推進係

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

TEL 03-3880-5912

平日 午前9時から午後5時まで

<引受保険会社>

損害保険ジャパン株式会社 東京公務開発部営業開発課

〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1

TEL 03-3349-9666

平日 午前9時から午後5時まで